

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年4月15日 千葉地方法務局香取支局 登記官 楠野康子

記

意見又は資料の提出先

〒260-8518 千葉市中央区中央港1-11-3

千葉地方法務局不動産登記部門 所有者不明土地対策室

電話番号 043-302-1393

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
0406 - 2026 - 0001	香取市佐原字荒久	イ 3 4 9 7	宅地	2 1 8 ・ 1 8
0406 - 2026 - 0002	香取市佐原字荒久	イ 3 5 0 2 - 3	宅地	2 2 2 ・ 3 8
0406 - 2026 - 0003	香取市佐原字荒久	イ 3 5 0 6	宅地	3 0 2 ・ 7 4
0406 - 2026 - 0004	香取市佐原字荒久	イ 3 5 0 7	宅地	1 8 1 ・ 8 1
0406 - 2026 - 0005	香取市佐原字荒久	イ 3 5 1 0	宅地	4 0 ・ 4 6
0406 - 2026 - 0006	香取市佐原字荒久	イ 3 5 1 2 - 1	宅地	2 5 1 ・ 2 3
0406 - 2026 - 0007	香取市佐原字荒久	イ 3 5 2 6 - 1	境内地	3 5 7 5
0406 - 2026 - 0008	香取市佐原字荒久	イ 3 5 2 6 - 2	山林	1 6 7 2
0406 - 2026 - 0009	香取市佐原字荒久	イ 3 5 2 6 - 3	山林	7 3 0
0406 - 2026 - 0010	香取市佐原字寺宿	イ 1 9 4 7 - 3	宅地	1 5 ・ 1 7
0406 - 2026 - 0011	香取市佐原字上宿台	イ 1 1 7 5	墓地	2 9
0406 - 2026 - 0012	香取市佐原字上宿台	イ 1 1 7 8	墓地	5 2
0406 - 2026 - 0013	香取市佐原字上宿台	イ 1 1 8 0	墓地	4 5 9
0406 - 2026 - 0014	香取市佐原字函能	イ 2 2 6 2 - 2	宅地	4 1 ・ 7 5
0406 - 2026 - 0015	香取市佐原字天王宮	イ 1 0 7 6	畑	6 9 7
0406 - 2026 - 0016	香取市佐原字内田	イ 7 5 7 - 6	田	2 9
0406 - 2026 - 0017	香取市佐原字南和田	ニ 2 0 3 1	墓地	3 6
0406 - 2026 - 0018	香取市佐原字白畑	ホ 5 3 2 - 2	畑	3 ・ 3 0
0406 - 2026 - 0019	香取市佐原字北和田	ニ 5 7 1 4 - 2	田	5 7
0406 - 2026 - 0020	香取市小見川字小路	3 4 0	墓地	2 9 0
0406 - 2026 - 0021	香取市小見川字小路	3 4 1	墓地	5 8 8
0406 - 2026 - 0022	香取市小見川字諏訪前	1 4 1 3 - 1	宅地	2 6 3 ・ 6 0
0406 - 2026 - 0023	香取市小見川字仲町	2 8 2	墓地	7 8 0
0406 - 2026 - 0024	香取市小見川字仲町	2 8 2 - 1	墓地	3 5 0
0406 - 2026 - 0025	香取市小見川字仲町	2 8 3 - 2	墓地	6 1 4
0406 - 2026 - 0026	香取市小見川字仲町	2 8 3 - 3	墓地	1 8 5
0406 - 2026 - 0027	香取市小見川字戌新田	8 1 3 - 8	宅地	1 5 2 ・ 0 6
0406 - 2026 - 0028	香取市小見川字戌新田	8 1 6 - 2	宅地	4 2 ・ 9 7